

第 5 回名張市総合計画審議会議事概要

日時：平成 16 年 1 月 16 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場所：市役所庁議室

委員出欠状況：欠席…稲沢委員、釜本委員、川上委員、櫻井委員、辰巳委員

市・事務局：企画財政部 家里部長、総合企画室 山口室長、高嶋主査、福田、栗山

1．報告・説明事項

（１）報告

（事務局）

- タウンミーティングの結果について
 - ・ タウンミーティングの結果について、**資料 1**に基づき説明。
- 編集会議の議事概要について
 - ・ 編集会議の概要について、**資料 2**に基づき説明。
 - ・ 編集会議で議論いただいたことを、基本構想（中間修正案）に盛り込んでいますので、基本構想（中間修正案）の議論の中でご意見をいただきたいと思います。
- 基本構想（中間修正案）について
 - ・ 基本構想（中間修正案）について、**資料 3**に基づき、説明。
（修正個所にアンダーライン）

2．審議事項

（１）新しい名張市総合計画基本構想について

（会長）

- ・ 審議会の主な論点、議論いただいたことを反映して中間修正案としていますが、今の説明で納得いただけたかどうか、内容を確認いただきたい。

（委員）

- ・ 21 頁の地域づくり推進プランの中で、修正案では「次代を担う人づくり」としてありますが、“子ども”という視点がありません。第 6 章 政策の大綱、第 3 節 施策の展開方向の「4.豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし」の中では、“生きる力を育む教育”などが書かれていますが、地域でどう子どもを育てるかという視点を地域づくり推進プランの中にいれていただきたい。
- ・ 前の計画では、「のびのび名張っ子」というかたちでタイトル化されていて、こういう子どもを名張市は育てていこうということが市民にもよくわかります。

(会長)

- ・ 21 頁の地域づくり推進プランは、当然 “ 子ども ” という視点も含んでいるはずですが、扱いが弱いというご意見。後程、文章的にどう表現すればよいか提案いただきたいと思います。

(委員)

- ・ 事務局にお伺いしますが、地域づくり推進プランに、“ 子ども ” の視点も含まれているのですか？

(事務局)

- ・ 「防災、次代を担う人づくり」の前に健康福祉ということを入れています。くくりが大きすぎてわかりにくいかもしれませんが、健康福祉という中には“ 児童福祉 ” も含まれています。

(会長)

- ・ “ 生活都市名張 ” としては他所から若者に来てもらうだけではなく、ここで育って地域力になってもらおうという議論があり、当然それを踏まえた内容になっているはずですが、もう少しそれが滲み出るような表現を提案していただければと思います。

(委員)

- ・ 産業振興についての議論がありましたが、こんな議論があったというだけで、どこにも入っていません。

(会長)

- ・ 工業を中心とした産業振興をという提案をいただき、議論を重ねた中で、名張では従来の工業中心の産業振興は難しく、メディカルバレーに関連した新しい産業などを視野に入れ、むしろ “ 生活都市 ” として、生活産業、住む人に対するサービス、観光など新しい都市型産業という見方で産業を振興してはどうかという議論になりました。しかし、企業誘致などの産業振興を全くしないというのではなく、具体的なプロジェクトは基本計画に入っています。明確な結論は出ていませんが、名張が目指す都市像としては従来の製造業を中心とした産業振興を軸にするというのは無理があるということで、概ねの合意が得られていると理解しています。

(委員)

- ・ 基本計画に入っているのであれば、議論を蒸し返すようなことはしませんが、財政が厳しいから質素倹約に努めようというだけでは、総合計画審議会として芸が無い。むしろ、こういう機会に収入を増やす手立て、財政も市民も潤うようなことを考えるのが審議会の役目ではないかと思います。

（委員）

- ・ 人口減少に伴って、必ず地域間の競争が生まれます。だからこそ辻本委員が言われるような工場誘致などを中心とした産業振興がいいのか、それとも自然、農業を生かした暮らしぶりで勝負するのかという議論が出てきます。財政状況を理解してもらい、こういう逼迫した状況にあるからこそ、地域の活力を高めようという方向性を総合計画には入れておかねばならないと思います。

（会長）

- ・ 今のご意見は、6 頁の続きにある「財政を取巻く環境」を残し、経済的活力はベースですが、これからはそれだけではなく、地域の活力が地域の個性、元気度を決めることになるので、地域の活力を高めるようなことを目指そうという基本理念、将来都市像に繋がるようなことを補って書くべきだというご意見のようです。

（委員）

- ・ 税収は減っていくが人件費は増えていくということになると、微妙な問題ではありますが、人件費を減らすことを考えなくてはなりません。書く以上は、税収を増やすこと、あるいは大幅な経費削減など、もっと踏み込んだことを書くべきです。

（会長）

- ・ 6 頁までは、現状または現状を踏まえた課題について記載されています。今のご意見は 6 章の中で議論してはどうでしょうか。名張の都市の性格としては、生活都市を目指す方向で決着がついたとしていただき、今提案された税収や人件費削減など都市経営については、今日の本題で議論したいと思います。

（委員）

- ・ 住民の間では、かなり防災意識が高まっています。もう少し“ 防災に強いまち ”というのを打ち出してもよいのではないかと思います。
- ・ 自分も小さな子どもを育てている中で、“ 次世代 ” という表現は、我々かそれより少し下の世代という感じがして、その次の世代、子どもたちのことを言うに

は弱いと感じました。

（委員）

- ・ 防災にも関係ありますが、最近国際的な私たちの犯罪が多発しています。これの基本は安心・安全ということで論議されていますが、具体的には犯罪に対する環境整備などに関する文言がどこにもありません。安心・安全ということが前提となれば、“生活する都市”名張としては犯罪のない環境整備が重要になってきます。21 頁地域づくり推進プランの防災の前あたりに、犯罪のない環境整備を入れていただければと思います。

（委員）

- ・ 三重県では、安全安心のまちづくり条例が 4 月から発足する予定です。その趣旨は、警察などをあてにせず、自分の安全は自分で守る、犯罪にも巻き込まれないようにしようというもの。個人、業者、県を対象とし、市町村には責務を負わせませんが、各市町村でそれなりの条例などを考えなさいということになっています。名張市独自の安全・安心のまちづくりについては、そこで検討したいと思っています。

（会長）

- ・ 46 頁では行政のやること、行政は防犯対策をやりますということを書いていますが、21 頁の地域づくり推進プランの中に、みんなで取り組もうということを書いてはというご意見。具体的に提案いただくと……

（委員）

- ・ 「防災・犯罪防止の環境整備」というように入れていただければ。

（会長）

- ・ 第 6 章政策の大綱の中で議論したいと思う項目を、事前に事務局が各委員にお聞きしています。既に第 6 章の内容に踏み込んだ議論も出ていますが、議論したい項目の具体的な内容について各委員にお聞きしたいと思います。

（委員）

- ・ 高齢者に対していろいろ書かれていますが、本当に弱っている高齢者が喜ぶようなことが何も書かれていないと思います。

（会長）

- ・ 前期高齢者と後期高齢者に区別すると、後期高齢者に対する施策が見えにくいということですか？

（委員）

- ・ 前期高齢者に対してはいろいろな施策がありますが、後期高齢者に対してこんなことをしますよという具体的なもの、弱っているお年寄りが希望を持てるような内容がほしいと思います。

（会長）

- ・ 具体的なものは、基本計画に入っていますか？

（事務局）

- ・ 高齢者福祉としては 18-19 頁に書かせていただいています。施策の方向は活力ある長寿社会の創造ということで、できるだけ社会参加いただき、生涯学習、健康づくりなどに取り組んでいただこうというものです。2 点目は、生活環境の整備として、高齢者には限りませんが、バリアフリーなど活動しやすい環境を整備すること。3 点目が委員のおっしゃった福祉サービスの充実について、情報提供や介護サービスなどそれぞれ具体的に書かせていただいています。

（会長）

- ・ 基本構想では、高齢者に対してできるだけ元気に活動していただこうということを書き、それでも介護が必要になった場合の具体的な施策は基本計画に書いているということです。しかし基本的には、“元気に人生を生きていただこう”という方針です。

（委員）

- ・ 基本計画に平和教育ということが書かれていますが、人を大切にするということが平和につながると思います。基本構想にも入れるかどうか議論いただければと思い、項目にあげさせていただきました。

（会長）

- ・ お互いに認め合うという政策の展開方向に関係すると……

（委員）

- ・ 安全・安心について、行政がすべきことと地域がすべきことがあります。地域がすべき安全確保、コミュニティを充実させようということを書いた方が

よいのでは。例えば地震が起きた場合、行政はもちろん対応しますが、地域のネットワークをつくるというようなことを住民が起こしていかなければならないと思います。

（会長）

- ・ この章は行政がやるべき施策の方向付けの段なので、行政がやるべきことが書かれていればよいと思いますが、抜けているのは、前線で地域が頑張る、それを行政がサポートするという役割の部分というご意見のような気がします。地域とともに防犯対策を積極的に推進するとともに、コミュニティ対策をサポートする。行政が前線で全部をするのではなく、後方支援という役割が弱いというご意見だと思います。

（委員）

- ・ まとまった有事が起こったときには、行政は後方支援でしか有り得ないと思います。

（会長）

- ・ 阪神大震災のときには、3日間機能停止だったそうですね。

（委員）

- ・ そういう状態であるということを住民に認識してもらい、住民自らの防災・防犯体制を促すことが必要ではないかと思います。

（会長）

- ・ 行政だけが頑張っても限界がある、“地域”が重要だということが書かれていないといけないでしょうね。

（委員）

- ・ ここで言うのが適当かどうか分かりませんが、一般の人がこれを読んでも、行政のやるべきことと自分たちでやるべきことが区別できないのではと感じています。住民の意識にはかなり温度差があり、見る人によってはここに書かれていることはすべて行政がやってくれると思うのではないかと思います。

（会長）

- ・ 全体に反映するのは無理なので、例えば 37 ページの都市経営の視点あたりに書くのが適当かなという気がします。今までは“行政中心の公”であったのが、

これからは市民と行政で構築する“新しい公”を追求しようというのが前半にあって、行政がやるべき公を 37 ページ以降に書いてあると見ざるを得ないと思います。「無い袖は振れない」というようなことも含めて、ここは行政が責任を持ってやるという態度、姿勢を示していると……

（委員）

- ・ 本当は、ナショナルミニマム以上は、行政はできるだけ何もしない方がよいと思っています。そうすると、市民にやってもらおうという施策すら余計なお世話になってしまうこともあり、難しい面があると思います。

（会長）

- ・ 今のご意見は安定飛行になったときのお話で、飛行機が昇るときにはエンジンをつけてやらなければなりませんね。

（委員）

- ・ 最終目標はそうだということです。当然のことですが、市民も今までより数倍たくさんのことに関っていかなければならないということがわかればよいと思います。

（会長）

- ・ その辺は後で議論したいと思います。

（委員）

- ・ 41 頁に、「人が行き交い活力あふれる便利で快適な暮らし」とタイトル化されていますが、ここで言う便利とはどういうことか……まちづくりの大きな柱は安全・安心だと思います。不便は困りますが、“便利”よりもまず“安全で快適な暮らし”が重要だと思います。

（会長）

- ・ （２）安全で安心な地域づくりという項目がありますが、これでは不十分ということですか？

（委員）

- ・ 不十分だと思います。便利よりも安全を重視して、「人が行き交い活力あふれる安全で快適な暮らし」というタイトルにするべきです。

（委員）

- ・ どこに入ればいいのかわかりませんが、子ども自身がきちんと生きていく力をつけるということを、縦割りではなく、トータル的に入れた方がよいのではと思いました。後で「横断的に取り組む政策分野」で出てくるので、そこで言うべきかとも思いますが……

（会長）

- ・ 43 頁の（１）では、「未来を担う子どもたち」など子どもに視点をあてた内容がありますが、それでは不十分というご意見ですか？

（委員）

- ・ そういうわけではありません。

（事務局）

- ・ 福祉の部分で子育て支援、教育は教育委員会と担当部局がわかれています。厚生労働省と文部科学省がある中で、こういう対応をしていますが、自治体レベルでは総合化していこうという意味のご意見だと思います。そういう気持ちも込めまして、横断的に取り組む分野に入れています。

（会長）

- ・ 行政としては、福祉行政と学校教育の連携を図って、子育てをしていこうということですね。

（委員）

- ・ 38 頁の政策目標の「４．豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし」に、「未来を担う子どもたち」という文言を付け加えてほしいと思います。他と字数をあわせた文言になっているので、加えにくいとは思いますが、そうすることによって、少しぼやけた内容がはっきりしてくるのではないかと思います。

（会長）

- ・ 内容に問題があるというわけではなく、もう少し明解にしようというご意見ですね。

（委員）

- ・ 44 頁「５．新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営」の中に、「厳しい財政状況が今後も続くことが予想されるなか」という文言がありますが、こうい

う文言を総合計画にいれるのはどうかと思います。

（会長）

- ・ 他の委員からは、こういうことも入れた方がいいという意見もありましたが
.....

（委員）

- ・ “協働”ということが市民にどれほど認識されているか心配です。行政の方は、今までと違って、市民とともにやっていくというスタンスですが、“協働”という言葉を使うことによって、うわべだけでもやっていると思われてはもったいないと思います。

（会長）

- ・ “協働”というのは舌触りのいい言葉で、まだ学問的にも市民的にも確立していないので、行政は行政の都合のいい使い方、市民は市民の都合のいい使い方をすると、困るような場面が出てくるかもしれませんね。
- ・ アン・スタインが書いた市民参加の論文の中に、“まやかしの市民参加”というのが出てきます。最終的には“市民自治”というのが一番上にありますが、その途中に“パートナーシップ（協働）”というのが出てきます。“市民参加”は行政主体で、市民が参加しお手伝いをする、“パートナーシップ（協働）”はお手伝いではなく、それぞれの役割分担を持ち、共通の目標を達成するというもので、上下関係ではなく対等のものです。
- ・ 対等なところもあるかもしれないし、現実的には対等を目指しているけれども、地域に公民館の運営を委託し、財源という特異な分野を地域に下ろし、地域がそれを活用していこうというパートナーシップの一手手前のような感じはしますが、そういったものを目指していこうという宣言書のような気がします。

（委員）

- ・ 公民館委託の問題で、地域づくり委員会と公民館長は協働により公民館運営をするということになっています。しかし、主導権はどちらにあるのかということが問題になっています。どちらも引いてしまったのでは進まない、どちらも出たのではぶつかる。“協働”というのは便利ですが、難しいと感じています。

（会長）

- ・ 行政が前線部隊という役割は減るのではないかと思います。今まではたくさんの現業部門を行政が抱えていましたが、現業部門は民間でもでき、一番効率のい

い人がやればよいと思います。最終的に行政に残る役割は、調整機能だと思います。

（委員）

- ・ 行政は、民間では対応できない困難なことに対応していただきたいと思います。

（委員）

- ・ 45 頁の「(3) 持続可能な市政」の中に、「行政評価制度や目標管理制度などによる適切な経営管理システムを確立し」とありますが、ここでは“都市経営システム”か“行政管理システム”にすべきで、「経営管理システム」とするのは不適切だと思います。行政は非効率であっても踏み込まなければならないところもあり、単に「経営管理システム」と言うのは行き過ぎだと思います。

（委員）

- ・ 名張と上野を比較すると、上野は自給自足のできるまち、名張は利便性が高い分、地元ではなく大阪で買い物をするといった傾向にあり、自給自足という面では不十分だと言えます。しかし、自治体間競争の中で、将来は自給自足のできるまちを目指す必要があります。買い物は地元で、農作物も地元で……といったことを細かく計画に書くわけにはいきませんが、産業の振興あたりに、そういったことを少し入れていただければと思います。

（会長）

- ・ 暮らしぶりの提案をしていってはどうかということになると思います。外部依存だけではなく、自立したまちを目指して、買い物も極力地元ですというような暮らしぶりを書いてはというご提案だと理解します。

（委員）

- ・ 生活用品は地元で買っていますが、少しいいものを買おうとすると名張では手に入らず、大阪で買ってくるということがあります。これを無理に食い止めるのではなく、地元でそうしたニーズに対応できるような商業をしていただくよう、業者さんにも頑張ってもらいたいと思います。

（委員）

- ・ 確かにそういうこともあると思います。買い物に限らず、細かいことですが、名張に転入してこられたにもかかわらず、車は大阪ナンバーのままということが見受けられます。やはり三重ナンバーにしていadakなければなりません。

小さなことではありますが、これから名張としてしっかりやっていくということを考えると、こういう小さなことから改善していただくということを地域住民にお願いしていかなければならないと思います。

（会長）

- ・ 都市経営としては大切な考えだと思います。一方で、市民側、生活者からすると選択性は豊かな生活の魅力ひとつなので、書き方を工夫しなければいけないと思います。都市経営では、市税の確保といったところに対応していると思います。暮らしぶりでは、市外への依存から、自立を目指して地域に軸足をおこうということが言えると思いますが、選択性が豊かで、かつ連携でいろんな魅力を補っていきこうという提案をしているのに、下手をすると違和感が出てくると思います。

（委員）

- ・ その逆のことも言えると思います。市外からわざわざ名張に買い物をしに来る、観光客が来てお金を落としていく……どうしたらもっと活力のあるまちになるか、どうしてお金をもうけるか、ということを入れていただくと、読んでいて楽しくなると思います。

（会長）

- ・ 43 頁に名張型産業というようなことが書かれています。以前、話題になった収入の半分は大阪で、半分は名張で、というようなことをここから読み取るというのは難しいですが……
- ・ 内容としては、“集中と選択をする”と最初の部分に書いていますが、どこをやるのかということが見えにくいというご意見がありました。
- ・ 支援する、調整するという行政以外ではやりにくい機能を、もう少し前面に出すという議論もありました。
- ・ “協働”という言葉はイメージが先行して内実が伴っていないというご意見を多くいただきました。これについては、44 頁にパートナーシップなどよく似た文言が出てくるので、用語集をつくり、明確にしていかがでしょうか。
- ・ 要するにまちの体力、特に行政の体力を確保しようというお話がありましたが、45 頁（3）では「受益者負担の適正化」など税金で財源を確保しようと言うことが書かれています。これだと利用料・市民税などのイメージが強く、市民の生活ぶりから産業を経由して入ってくる税金というイメージが弱いので、これでいいかというのがもうひとつの論点だと思います。
- ・ 予定の時間を過ぎていますが、“市のやるべきことを明確に”ということと“財源確保”の2点についてご意見をいただき、まとめにしたいと思います。

(事務局)

- ・ 今回の計画では、37 頁に特に「都市経営の視点」というのを入れさせていただきました。通常ですと 44 頁の「5. 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営」と統合する構成になると思いますが、“協働”“新しい行政の仕組み”ということが重要になってくると考え、あえて「第 1 節 都市経営の視点」を入れさせていただきました。その中で、公開・参加・説明、補完性の原則に基づいた役割分担、都市内分権などについて整理しています。行政の役割すなわち“新しい公”ということだけを捉えると「新しい公(協働の仕組み)の構築」になります。考え方を整理していますので、この部分で具体的に議論いただいた方がわかりやすいのではないかと思います。

(委員)

- ・ “新しい公”について、考えてみたいと思います。
- ・ 東京都のまちづくりは“千客万来”ということで、とてもわかりやすいと思いますが、名張市のまちづくりを象徴する“新しい公”は、どのようなものかわかりにくいので、“福祉の理想郷”の方がまちづくりを象徴する言葉として、わかりやすいと思います。
- ・ “新しい公”の表現方法をもっとわかりやすくして欲しいと思います。
- ・ 楽しい未来・希望を感じさせるような言葉が欲しいと思います。

(委員)

- ・ 1%しか実現できなかったとしても、希望を与えて欲しいです。

(委員)

- ・ ナノ技術の時代に入っているのに、何故 スロータウンなのかと思います。
- ・ 福祉の理想郷の対策というものがあれば、もっと入りやすいのではと思います。

(会長)

- ・ それは基本構想の 10 - 11 頁に記載されています。

(委員)

- ・ 県民しあわせプランで、県は「新しい公(おおやけ)」という言葉を使っています。

(会長)

- ・ 第6章には方法が書いてあって、10 - 11 頁に目標が記載されています。「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を実現するために、行政がどのような立場で、何をするかということが第6章で記載されています。第6章に目標を書くと、ギクシャクします。
- ・ 福祉の理想郷を実現するためには、行政だけが頑張っても無理なので……という説明がどこかにいるというご発言だと思いますが…、それは先程、他の委員が言われたように、“小さな公”を行政と市民がやろうと言っているのに、どこまでを市がやるのか、どこまで市民がやるのかわからないというのと同じだと思います。
- ・ 今までどおり何でもかんでも行政がやってくれるのではなくて、市民が自発的に考えて、やるべきことをやるというのであれば、財源移譲とか権限移譲も踏まえてやって欲しいとかいったことが、今後10年間、10年以降に見えるような方向性が書けていると、わかりやすいと思います。

(委員)

- ・ どこまでを市がやるのか、どこまで民間がやるのかを書かないと、地区のまちづくり協議会では自分たちで、すべての業務を引き受けなければならないと思っています。

(委員)

- ・ 地区に交付されたお金を、人口割ではなく、ムラの発言力で使っているように思います。

(委員)

- ・ 地区には平等に配分されていますが、総額5,000万円ということが決まっているので、14地区に割ると、少ない額になってしまいます。ハード事業については、地域予算で実施することができないので、行政が携わらなければできません。
- ・ ふるさと創生資金が、今、7億円あります。5,000万円の地域予算をいつまで続けていくのかということで、10年くらいは続けることができますが、それは行政がこれからどう考えるかということです。

(委員)

- ・ 21頁の「地域づくり推進プラン」の中で、「…地域予算制度など資金面での支援制度の充実や、…」とあり、これからも続けてくということだと思います。であれば、「資金面での充実や支援制度の充実」としてはどうか。

(会長)

- ・ 量的なことを言うと、ウォッチしやすいですが、無い袖は振れないということになるので、たぶん持続的な制度を確保するということだと思います。7億円を使い切ったら、終わりということにならないようにしなければ、いけないと思います。
- ・ 内容としては、充実は失くさないけれども、可能であれば、量的なこともやろうということだと思います。
- ・ 37 頁には、「(2) 良質なサービスを提供し続ける…」と記載されています。
- ・ では効率的で健全な市政運営に努めて、では計画的に使って、削る所は削るということが書かれています。また、やったことを評価して、成果を活かしますということが書かれています。
- ・ 今の税収が続けば、最低限、今やっていることは実施されとも、読めるものと思います。
- ・ 市がどういう考え方で、何をやるのかということが書かれていないといけないということですが…、どういう立場でやるかというのは、「(1) 市民と地域を起点とする市政」に書かれています。どの範囲まで責任を持つかということは書いてありません。

(事務局)

- ・ ごく一般的に、行政以外の主体ではできないことだけをやり、行政以外の主体でできることは民間に委ねる。守備範囲というのはそういうことになると思います。量的、内容的な話で言えば、抽象的な話になりますが、快適性・健全性というものも重要な要素ですが、少なくとも安全性・機能性といったものが、行政の守備範囲になると思います。また、行政の仕事であったとしても、それを市民の皆さんが主体となって進めるということはあると思います。

(委員)

- ・ 安全性ということですが、本当に安全性というものは実現できるのですか。

(事務局)

- ・ 安心、安全というものは、限りないものだと思います。例えば、河川であれば、100 年に 1 回の洪水までは防いでも、1,000 年に 1 回ということであれば、もっともっと安全性を高めなければならず、当然限界はあります。

(委員)

- ・ 防犯についても、夜になるといつガラスが割られるのかと思うと不安です。

(事務局)

- ・ 犯罪のない社会というのは、これから先もないと思います。そういう面では、社会的に犯罪が急増しているということであれば、警察官を増員するとか、刑罰を重くするといった対応が必要になると思います。
- ・ 犯罪については、地域のコミュニティが良好であれば、犯罪が抑止されるという話が現実にあります。ただ、行政としては、警察力の強化といったことが必要になると思います。つまり、行政だけでは達成できないということです。

(会長)

- ・ 行政の守備範囲を「(1) 市民と地域を起点とする市政、新しい公(協働の仕組み)の構築」にもう少し詳しく書いた方がよろしいですか。これ以上、書くと誤解を招くので、この程度で収める方がよろしいですか。

(委員)

- ・ これ以上書くと、誤解を招くように思いますので、書くとすれば、基本計画に書くべきだと思います。
- ・ 例えば、防犯・防災の部分であれば、行政は進める項目だけでは不十分なので、地域で恒久的なコミュニティを創って、地震に備えるような方向性を行政も手伝いながら、地域で創ってくださいというように、それを具体的にひとつずつ掲げていけば、誤解を招くことはないと思います。

(会長)

- ・ それでは、もし付け加えるとしたら、「(1) 市民と地域を起点とする市政、新しい公(協働の仕組み)の構築」の文章の最後に、具体的な施策分野においては、行政と市民の役割を明解にした個別計画を作るというようにして、実践に努めるとか、プロセスを謳っておけばいいのではと思います。
- ・ 45 頁の財源確保ですが、今は「...受益者負担の適正化や市税等の自主財源確保に努め、健全な財政運営を進めます。」と書かれていますが、いかがでしょうか。今日の話題としては、行政はどういうスタンスで行くのかということなので、厳しい行政をやりながら、かつ市民に負担をお願いすると同時に都市力を高めていくことで、工場誘致もあります。「市税」と書かれているので、それでいいのかもしれませんが、法人市民税に期待するというニュアンスが必要というご意見ですが...

(委員)

- ・ 43 頁の「(5) 都市産業の振興」ですが、先程、魅力的な買い物というご意見がありました。地場産業の振興とか、新産業の振興とかが書いてありますが、どこでも書いてあるような表現です。そこで商売をしてくれる人を増やすことは、魅力的な商業になりますし、そこで商売をしているということは消費者でもあるわけですから、起業家の育成を図るとか、新産業を支援するという言葉を掲げると、ベンチャー企業に優しいまちで、商業がしやすいまちという感じになると思います。また、農業を活用した新しい産業とか、商売が残るかなと思います。

(委員)

- ・ 44 頁の「 5 . 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営」というタイトルなのに、中身をみると「現実 is 厳しい、厳しい」というが書かれているので、タイトルと中身がそぐわないと思います。タイトルを変えるか、中身を変えるべきでは。

(会長)

- ・ 新しい時代 is コール is 厳しい時代です。最初の見直しの視点から、そうなります。

(委員)

- ・ 43 頁の「地域性を生かした地場産業の振興や、環境、福祉、教育など時代に適合する新産業の振興などに努めます。」という表現で良いと思います。ただし、名阪国道と離れているので、名張では企業誘致が難しいと思われます。
- ・ 税源については、市内にコンビニエンスストアは沢山ありますが、税金はほとんど本社のある自治体にしか入りません。
- ・ 犯罪についてですが、警察官を増員したとしても、直接、検挙率のアップにはつながらないと思います。行政としては、犯罪の起こりにくい環境をつくるということで、防犯灯を設置するぐらいですが、それも今の財政状況では難しいところです。
- ・ たばこ税も、昨年度は 4 億 4 千万円ありましたが、禁煙が叫ばれているので、今年度は 4 億 3 千万円に減少しています。先程、商業振興の話が出ていましたが、非常に難しいことだと思います。

(会長)

- ・ 先程言われた仕事する人を増やすというのは、地域密着型の産業という所に一応入っているように思います。

(委員)

- ・ 地場産業の振興というと、どこでも書いてあるようなことで、今ある地場産業の振興なのか、もっとジャンルを広げていくということもあります。起業家の支援というのは、若い人がどこかに出て行くというのではなく、名張市で自分が会社を起こすという意味での振興です。あるいは、旧町の空き家を活かした取組みやチャレンジショップを名張全体で支援していこうというスタイルを明確にした方が効果的だと思います。

(委員)

- ・ 名張のまちを大改革して、良いものを残すということであれば、まちの真ん中でやっても、流行っているお店もあります。

(委員)

- ・ そのとおりです。だから、ベンチャーの取組みを支援する必要があります。
- ・ 蔵を活かして、中でライブハウスをやるといったことを若い人にもっとやって欲しいと思います。
- ・ 税制の優遇ということではなく、情報提供をしてもらうといったことでいいと思いますので、スタンスを見せておくべきだと思います。

(委員)

- ・ 名張のまちには良いものがあるので、発想の転換で頑張っ欲しいと思います。

(会長)

- ・ 都市産業のイメージが少し貧困ということですね。仕事を起こすということをやを少し書きましょうか。

(委員)

- ・ 21 頁の「地域づくり推進プラン」の「防災」と「次代を担う」の間に、「地域で育む、子どもの育成」を入れて欲しいと思います。

(会長)

- ・ 2 頁の計画の運用ですが、我々の仕事は 12 年間耐えうる基本構想を作るところにあるので、基本構想が将来変わるかもしれないというのは、少しなじまないと思います。ついては、基本構想という言葉削除するか、基本計画や実施計画については、的確に見直しをしながら、進めていく必要があると思います。

(委員)

- ・ 議会で承認した場合は、12 年間継続するものと考えるべきだと思います。

(委員)

- ・ 基本構想まで、見直しの対象にするべきではないと思います。

(委員)

- ・ 基本構想を変えると、基本的な姿勢を問われることになるので、見直しの対象からは外すべきです。

(会長)

- ・ 地区別計画は巻末にするというご意見がありますが、いかがですか。
- ・ 地区別計画の手順ですが、地区から提出があったら、行政内部で調整を行ってから、総合計画の一部となるという考え方です。

(委員)

- ・ 総合計画に地区別計画が存在するということは、行政が関与して、予算も出しますということですか。

(委員)

- ・ 12 年そのままということであれば、各地区大きく変わってくると思いますが...

(事務局)

- ・ 各地区で、数年間、議論をしてもらって、本論に掲載する時には、巻末の記載はなくそうと考えています。ビジョンについては、基本構想で言えば、まちづくりのテーマとか、理念といったものであり、地域で議論して、合意形成を図ってもらいたいと思います。行政では、それを認知して、総合計画として、ともに目指していこうと考えています。あまり具体的な内容を掲載することは、想定していません。

(委員)

- ・ 「地消地産」については、用語集において説明を加えるようにお願いします。

(会長)

- ・ これまでの論点は、全部議論できたということによろしいですか。

- ・ 次回、用語集に掲載する必要のある言葉を挙げてもらえればと思います。

3 . その他

- ・ 次回の審議会は 1 月 26 日（月）に開催します。